

西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 保育需要の多い地域において、定員を増員変更した（以下「定員変更」という）市内の民間保育所（以下、施設）に対して、補助金を交付することにより、定員の増員を積極的に促して施設の入所児童数を増やし、もって待機児童の解消を図ることを目的とする。

交付については、西宮市補助金等の取扱に関する規則（昭和58年規則81号）（以下「規則」という。）及びこの交付要綱に定めるところによる。

(補助事業の対象施設等)

第2条 定員を増員した施設を設置、経営する者（以下「法人」という。）とする。

2 西宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月25日市条例第13号）を遵守する施設等であること。

(補助対象となる期間)

第3条 定員変更を実施した月以降の36か月間。

2 第4条第1号にある「受入枠拡大実施園」の補助については、平成28年度末をもって終了とする。

3 子ども・子育て支援法に規定されている特定教育・保育施設における施設区分を変更した場合、補助は終了する。ただし、変更が年度途中であった場合は、市は変更前の該当補助対象期間（変更前期間）についてのみ、必要と認めた場合は補助を行うことができる。

(補助要件)

第4条 定員を増員したことにより、当該施設の補助対象期間中の入所児童数が定員変更前と比較して増加したこと。

(1) 平成24年4月1日に受入枠拡大したことにより定員変更を実施する園（増築や分園設置による定員増は除く。以下「受入枠拡大実施園」という。）

入所児童数の比較は、受入枠拡大に伴う定員変更を行った年度以降の各年度の12か月の初日在籍児童数の総和と、受入枠拡大前（平成23年度）の12か月の初日在籍児童数の総和を比較する。

(2) 上記以外で定員変更を実施する園

入所児童数の比較は、定員変更を行った年度以降の各年度の12か月の初日在籍児童数の総和と、定員変更を行った年度の前年度の12か月の初日在籍児童数の総和を比較する。ただし、年度途中で定員変更を行った場合は、変更をおこなった翌年度以降の期間を補助対象期間として補助する。

(補助金額)

第5条 以下の算式により求める。

【定員変更前の「公定価格における基本分単価（以下、「基本分単価」という）」（※1）と定員変更後の「基本分単価」の差額】×【変更前の定員】×【当該年度中の補助対象月数】×【補助率（※2）】（千円未満切捨て）

(1) 基本分保育単価について（※1）

ア 基本分保育単価のみとし、処遇改善等加算およびその他の加算（事務職員雇上費

加算、主任保育士専任加算等など)は単価には含まない。

イ 定員変更前、定員変更後のいずれも、補助金交付を決定する各年度当初に国から示された基本分単価(いわゆる当初単価)を使用し、年度途中で単価改定が行われたとしても、遡及的な適用は行わないものとする。

(2) 補助率について(※2)

ア 受入枠拡大実施園

(ア) 1年目(定員変更月から12か月間) $\dots 10/10$

(イ) 2年目(定員変更月の13か月後から12か月間) \dots (ア)と同じ

(ウ) 3年目(定員変更月の25か月後から12か月間) \dots (ア)と同じ

イ (ア)以外の園

(ア) 1年目(定員変更月から12か月間) $\dots 2/3$

(イ) 2年目(定員変更月の13か月後から12か月間) $\dots 1/2$

(ウ) 3年目(定員変更月の25か月後から12か月間) $\dots 1/3$

(定員の変更)

第6条 補助対象期間中及び補助対象期間終了後の定員の変更については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 入所児童数が第4条の規定する補助要件を満たさないため当該補助の対象外となった場合も含め、補助対象期間中及び補助対象期間終了後の定員の減員変更は原則として認めない。

(2) 市は補助対象期間中に、定員の増員が再度行われた場合でも、1回目の補助対象期間の満了(最大36ヶ月)をもって、補助を終了する。

よって、補助対象期間中の定員変更は補助の対象とはならない。

(補助金の使途範囲)

第7条 本補助金は、定員変更を実施した施設の運営に要する人件費、管理費及び事業費に支出されるものであり、法人が経営する他の社会福祉施設等の運営にかかる経費に充ててはならない。

2 本補助金は、前項の規定によるもののほか、定員変更後も長期的に安定した施設経営を確保するため、当該施設にかかる以下の積立資産に積み立て、次年度以降の経費に充てることができる。

(1) 人件費積立資産

(2) 修繕積立資産

(3) 備品等購入積立資産

(4) 保育所施設・設備整備積立資産

(交付の申請)

第8条 法人は、市が指定する期限までに、民間保育所定員変更促進事業補助金交付申請書(新規)(様式1-1)を市長に提出する。

2 法人は定員変更を実施した年度の翌年度から補助対象期間が終了する各年度内における市が指定する期限までに民間保育所定員変更促進事業補助金交付申請書(継続)(様式1-2)を市長に提出する。

(補助金の変更)

第9条 法人は、保育単価の確定等により年度途中で補助金額が変更になる場合は、民間保育所定員変更促進事業補助金変更申請書（様式2-1、または様式2-2）を市長に提出する。

（実績報告）

第10条 法人は、定員変更を実施した年度の終了後30日以内に、民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（新規）「様式3-1」（「受入枠拡大実施園」については「様式3-2」）を市長に提出する。

2 法人は、定員変更を実施した年度の翌年度から補助対象期間が終了する年度の各年度の終了後（補助対象期間が年度途中で完了したときは当該完了後）30日以内に民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（継続）「様式3-3」（「受入枠拡大実施園」については「様式3-4」）を市長に提出する。

（補助金額の確定）

第11条 前条の規定による報告を受けたときは、当該報告書を審査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金額を確定し、その旨を補助金等確定通知書により通知するものとする。

（交付の請求）

第12条 補助金確定後に補助金の交付を受けようとするときは、補助金等交付請求書（様式4）により請求すること。

付 則

この要綱は、西宮市補助金制度に関する指針に基づき、3年以内ごとに見直しを行うものとする。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(様式 1-1)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地
法人名
代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金交付申請書（新規）

平成 年度民間保育所定員変更促進事業補助金を西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 施設名 _____
- 2 定員変更年月日 平成 年 月 日
- 3 変更前の定員 _____ 名
- 4 変更後の定員 _____ 名
- 5 補助金申請額 _____ 円

(単位：人・円)

年齢区分	変更前の定員 ①	変更前（定員 名）の 平成 年度当初保育単価		変更後（定員 名）の 平成 年度当初保育単価		② = (A) - (B)	③ = ① × ②
		計(A)	基本分単価	計(B)	基本分単価		
0歳児							
1・2歳児							
3歳児							
4歳以上児							
計		—	—	—	—	—	

(変更前定員) × (保育単価の差額) 円 × (補助対象月数) (補助率) = 円

(様式 1-2)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地
法人名
代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金交付申請書 (継続)

平成 年度民間保育所定員変更促進事業補助金を西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 施設名 _____
- 2 定員変更年月日 平成 年 月 日
- 3 変更前の定員 _____ 名
- 4 変更後の定員 _____ 名
- 5 補助金申請額 _____ 円

(単位：人・円)

年齢区分	変更前の定員 ①	変更前 (定員名) の 平成 年度当初保育単		変更後 (定員名) の 平成 年度当初保		②= (A) - (B)	③= ①×②
		計(A)	基本分単価	計(B)	基本分単価		
0歳児							
1・2歳児							
3歳児							
4歳以上児							
計		—	—	—	—	—	

・ 定員変更後 _____ 年目

(変更前定員) × _____ (補助対象月数) (補助率)

(保育単価の差額) _____ 円 × _____ = _____ 円…(1)

・ 定員変更後 _____ 年目

(変更前定員) × _____ (補助対象月数) (補助率)

(保育単価の差額) _____ 円 × _____ = _____ 円…(2)

(補助申請額)

(1) + (2) = _____

(様式 2-1)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地
法人名
代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金変更申請書（新規）

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業補助金について、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり変更申請します。

記

- 1 施設名 _____
- 2 変更の理由 _____
(例：「保育単価の確定による」、「民間施設給与等改善費の加算率の変更による」他)
- 3 既交付決定額 _____ 円
- 4 変更後の補助金申請額 _____ 円

(単位：人・円)

年齢区分	変更前の定員 ①	変更前 (定員 名) の平成 年度当初保育単価		変更後 (定員 名) の平成 年度当初保育単価		② = (A) - (B)	③ = ① × ②
		計(A)	基本分単価	計(B)	基本分単価		
0歳児							
1・2歳児							
3歳児							
4歳以上児							
計		—	—	—	—	—	

(変更前定員) × (保育単価の差額) 円 × (補助対象月数) (補助率) = 円

(様式 2-2)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地

法人名

代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金変更申請書 (継続)

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業補助金について、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり変更申請します。

記

- 1 施設名 _____
- 2 変更の理由 _____
(例：「保育単価の確定による」、「民間施設給与等改善費の加算率の変更による」他)
- 3 既交付決定額 _____ 円
- 4 変更後の補助金申請額 _____ 円

(単位：人・円)

年齢区分	変更前の定員 ①	変更前(定員名)の平成 年度当初保育単価		変更後(定員名)の平成 年度当初保育		②= (A) - (B)	③= ①×②
		計(A)	基本分単価	計(B)	基本分単価		
0歳児							
1・2歳児							
3歳児							
4歳以上児							
計		—	—	—	—	—	

・定員変更後 年目 _____

(変更前定員) × (補助対象月数) (補助率)

(保育単価の差額)

_____ 円 × _____ = _____ 円…(1)

・定員変更後 年目 _____

(変更前定員) × (補助対象月数) (補助率)

(保育単価の差額)

_____ 円 × _____ = _____ 円…(2)

(変更後補助申請額)

(1) + (2) = _____

(様式 3-1)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地
法人名
代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（新規_受入枠拡大実施園以外）

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業が完了しましたので、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を報告いたします。

記

1 施設名

2 定員変更年月日

平成 年 月 日

3 定員変更月から12か月前の月（平成 年 月）から、定員変更を行った年度の前年度の3月（平成 年3月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____名(A)

4 定員変更月（平成 年 月）から、今年度の3月（平成 年3月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____名(B) ※補助要件：(B) > (A)

5 補助事業費

_____円

(様式 3-2)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地

法人名

代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（新規_受入枠拡大実施園分）

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業が完了しましたので、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を報告いたします。

記

1 施設名

2 定員変更年月日

平成 年 月 日

3 受入枠拡大実施の12か月前（平成23年4月）から、受入枠拡大実施の前月（平成24年3月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____名(A)

4 定員変更月（平成 年 4月）から、今年度の3月（平成 年 3月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____名(B) ※補助要件：(B) > (A)

5 補助事業費

_____円

(様式 3-3)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地

法人名

代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（継続_受入枠拡大実施園以外）

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業が完了しましたので、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を報告いたします。

記

1 施設名

2 定員変更年月日

平成 年 月 日

3 定員変更月から12か月前の月（平成 年 月）（※）から、定員変更月の前月（平成 年 月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

（※）年度途中で定員変更を行った4年度目にあつては、定員変更を行った年度の4月

_____ 名(A)

4 今年度の4月（平成 年4月）から、今年度の3月または定員変更月から35か月後の月のいずれか早い月（平成 年 月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____ 名(B) ※補助要件：(B) > (A)

5 補助事業費

_____ 円

(様式 3-4)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

法人所在地

法人名

代表者氏名

印

民間保育所定員変更促進事業補助金実績報告書（継続_受入枠拡大実施園）

平成 年 月 日付西宮市指令第 号により交付決定を受けた民間保育所定員変更促進事業が完了しましたので、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、その実績を報告いたします。

記

1 施設名 _____

2 定員変更年月日 平成 年 月 日

3 受入枠拡大実施の 12 か月前（平成 23 年 4 月）から、受入枠拡大実施の前月（平成 24 年 3 月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____ 名 (A)

4 今年度の 4 月（平成 年 4 月）から、今年度の 3 月または定員変更月から 35 か月後の月のいずれか早い月（平成 年 月）までの、各月の初日在籍児童数の総和

_____ 名 (B) ※補助要件：(B) > (A)

5 補助事業費 _____ 円

(様式4)

平成 年 月 日

西宮市長 殿

請求者

法人(施設)所在地

法人(施設)名

代表者氏名

印

補助金請求書

金 _____ 円也

ただし、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金

平成 年 月 日 第 号により補助金額の確定を受けた西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金について、西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金交付要綱第12条の規定により補助金を請求します。

西宮市から支払いされるべき民間保育所定員変更促進事業補助金については、下記口座に振り込んでください。

なお、この口座振替をもって支払いの効力を生ずることにて異議ありません。

振 込 先 指 定	金融機関名		支店名	
	預金種別		口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人			

添付書類：西宮市民間保育所定員変更促進事業補助金確定通知書の写し